

国際法Ⅰ（歴史・法源）

科目ナンバリング ILA-201
選択必修 2単位

則武 輝幸

1. 授業の概要(ねらい)

国際関係をより良く理解するためには、国際社会を規律する法規範、すなわち国際法(国際公法)を知ることが必要である。2003年度まで、国際公法の講義は、国際公法I(2年次配当4単位)、国際公法II(3年次配当4単位)の2科目に分かれていたが、私担当の国際公法Ⅰでは、国際法の総論にあたる部分について講義していた。(ただし、個人に関する国際法および外交使節・領事・外国軍隊に関する国際法については、例年時間切れとなるため、3年次配当の国際公法Ⅱに譲っていた。)2004年度より、国際公法Iは、国際公法A(2年春秋2単位)と国際公法B(2年秋期2単位)、国際公法IIは、国際公法C(3年春秋2単位)と国際公法D(3年秋期2単位)に分割されることになった。また、2013年度入学生より、国際公法Aは国際法(歴史・法源)、国際公法Bは国際法(主体)、国際公法Cは国際法(空間)、国際公法Dは国際法(秩序維持)と改称されることになった。さらに、2018年度入学生より、国際法Ⅰ(歴史・法源)、国際法Ⅱ(主体)、国際法Ⅲ(空間)、国際法Ⅳ(秩序維持)と改称されることになった。今年度の国際法Ⅰ(歴史・法源)では、国際法の総論にあたる部分のうち、国際法の発展過程、国際法の法的性質、国際法の主体、国際法体系の構造、国際法の法源(存在形式)、国際法の効力関係、国際法と国内法の関係について、最新の具体的事例を踏まえて講義することにする。

2. 授業の到達目標

- ①国際法の基本として、国際法の歴史的発展過程を理解できるようになる。
- ②国際法の基本として、国際法の法源(存在形式)や国際法と国内法の関係について理解できるようになる。

3. 成績評価の方法および基準

原則として、期末試験100%で評価する。中間試験やレポートは実施しない(詳しくは第1回で指示する)。

4. 教科書・参考文献

教科書

渡部 茂己・喜多 義人 編 『国際法(第3版)』(弘文堂)
杉原 高嶺・水上 千之・白杵 知史・吉井 淳・加藤 信行・高田 映 著 『現代国際法講義(第5版)』(有斐閣)
前者をメインテキスト、後者をサブテキストとして使用する。

参考文献

坂元 茂樹・葉師寺 公夫・浅田 正彦 編集代表 『ベーシック条約集(2020年版)』(東信堂)
松井 芳郎 編集代表 『判例国際法(第3版)』(東信堂)
杉原 高嶺・酒井 啓亘 編 『国際法基本判例50(第2版)』(三省堂)
小寺 彰・森川 幸一・西村 弓 編 『国際法判例百選 第2版』(有斐閣)
その他、講義の中で適宜指示する。

5. 準備学習の内容

必ず教科書・プリントで予習・復習をして、自学自習の習慣を身に付けて頂きたい。
毎回、予習プリントと復習プリントを配布するので、必ず記入して提出すること(詳しくは、授業内で指示する)。
教室に座っていないさえすれば単位がもらえらると思っているならば、大間違いである。

6. その他履修上の注意事項

①秋期の国際法Ⅱ(主体)も必ず履修して頂きたい。その他、国際法Ⅲ(空間)、国際法Ⅳ(秩序維持)、国際人権法、国際安全保障法、国際組織法Ⅰ・Ⅱ、国際経済法Ⅰ・Ⅱ、国際裁判所論Ⅰ・Ⅱ、国際関係論Ⅰ・Ⅱ、国際政治学Ⅰ・Ⅱ、外交史Ⅰ・Ⅱ。極力、同じ2年次配当の国際関係論Ⅰ・Ⅱを履修することが望ましい。また、3年次配当の国際法Ⅲ(空間)、国際法Ⅳ(秩序維持)、国際人権法、国際安全保障法、国際組織法Ⅰ・Ⅱ、国際経済法Ⅰ・Ⅱ、国際裁判所論Ⅰ・Ⅱを履修する場合には、この科目の単位をすでに取得しているか、または並行して履修していることが、極力望ましい。

②毎日、新聞の国際欄を読んだり、テレビのニュースを見たりして、自発的に国際問題に対する関心を深めるよう、努力して頂きたい。

③おおむねテキストの順序に従って講義するが、随時、補足のためにプリントも配布する。講義の初日と最終日のみ出席するようないい加減な受講態度では、単位の取得は望めない。「先生の話はだまって聞きましょうね」、「勝手にお外に出てはいけません」とは幼稚園児が習うことである。幼稚園児「未満」の振舞いは、厳に謹んで頂きたい。途中で出て行くつもりなら、初めから来なくてよい。

7. 授業内容

- 【第1回】 おおむね教科書の構成に従って、以下の順序で講義する。
オリエンテーション
- 【第2回】 国際法の基本原理①
国際社会と国際法
- 【第3回】 国際法の基本原理②
国際法の発展過程—古代
- 【第4回】 国際法の基本原理③
国際法の発展過程—古代(続き)
- 【第5回】 国際法の基本原理④
国際法の発展過程—中世
- 【第6回】 国際法の基本原理⑤
国際法の発展過程—中世(続き)
- 【第7回】 国際法の基本原理⑥
国際法の発展過程—近代国際社会の成立
- 【第8回】 国際法の基本原理⑦
国際法の発展過程—近代国際社会の成立(続き)
- 【第9回】 国際法の基本原理⑧
国際法の発展過程—初期の国際法学者(グロティウス以前)
- 【第10回】 国際法の基本原理⑨
国際法の発展過程—初期の国際法学者(グロティウス)

- 【第11回】 国際法の基本原理⑩
国際法の発展過程－初期の国際法学者(グロティウス以後)
- 【第12回】 国際法の基本原理⑪
国際法の発展過程－19世紀～20世紀
- 【第13回】 国際法の基本原理⑫
国際法の発展過程－日本と国際法との出会い(プリントで補足)
- 【第14回】 国際法の基本原理⑬
国際法の法的性質－国際法は法か?(プリントで補足)
国際法の主体
国際法体系の構造
国際法と国内法の関係
- 【第15回】 国際法の法源
形式的法源と実質的法源
条約
国際慣習法
法の一般原則
判例および学説
国際機構の決議
国際法の効力関係(プリントで補足)
ただし、以上は大まかな予定であり、必ずしもこの通りに進行するとは限らない。